

令和7年2月7日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本篤

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第6号	令和6年度精華町一般会計補正予算（第10号）について	原案可決

【委員会報告】

事件の番号	件名	審査の結果
議案第6号	令和6年度精華町一般会計補正予算（第10号）について	原案可決

《概要》

◆事業経費の追加計上と翌年度への繰越明許費の設定を行うもの。

補正額：7979万円増額 補正後の総額：175億6191万円

◎避難生活環境整備事業：7979万円

◆地方債の追加計上を行うもの。

◎避難生活環境整備事業：1570万円

《主な質疑》

【避難生活環境整備事業】

- Q. 京都府地震被害想定に基づき、避難所設備の数量が決定されているが、想定の根拠となった避難者数は。
- A. 生駒断層による被害を想定。当初は1万1400人としていたが、現在は、避難者4703人を想定している。今後、京都府の被害想定の見直しで変更の可能性もある。
- Q. トイレカーはオストメイト対応だが、車椅子での乗り入れは可能か。
- A. 車椅子も利用できる仕様で、昇降装置をつける予定である。
- Q. 今回の整備で、避難者の生活環境はどの程度充足するのか。
- A. 京都府の備蓄基準は満たしている。今回の交付金は避難環境の充実が目的であり、トイレ、キッチン、ベッド等、災害関連死につながる要素を支援する。
- Q. 交付金上限を超えた場合の一般財源投入基準は。
- A. 国費と交付税措置のある地方債を優先的に充当し、残りは財政状況や基金残高に応じて判断する。

《討 論》 なし。

《審査の結果》 原案可決 (全員賛成可決)